

## 報告事項1 下野谷遺跡の保存・活用について

### 1 国史跡「下野谷遺跡」の追加指定の文化審議会答申について

国史跡下野谷遺跡について、以下のとおり、文化庁文化審議会から文部科学大臣に答申があった。

なお、今回の答申は文化庁文化審議会から文部科学大臣への答申であり、追加指定は今後の官報告示をもってなされるものである。

(1) 国史跡として追加指定する土地

①所在地 西東京市東伏見六丁目地内

②面積 84.80 m<sup>2</sup>

(2) 文化審議会答申内容

別紙文化庁報道発表のとおり

### 2 下野谷遺跡保存・活用について

(1) 下野谷遺跡保存活用計画策定懇談会の設置について

平成 28・29 年度の 2 カ年度で策定する下野谷遺跡保存活用計画について、西東京市下野谷遺跡保存活用計画策定懇談会を設置し、平成 28 年 11 月 14 日（金）に第 1 回会議を開催した。

(2) 策定スケジュール（予定）

平成 28 年度

11 月 保存活用先行事例、下野谷遺跡概要（現地視察）等

12 月 史跡の本質的価値について

2 月 史跡の本質的価値、史跡の保存管理及び活用の基本方針について

平成 29 年度

5 月 史跡の保存管理及び活用の基本方針、史跡の保存方法について

7 月 史跡の保存方法、史跡の活用・整備方針について

10 月 史跡の活用・整備方針、保存活用計画（案）について

11～2 月 保存活用計画（案）について